

平成30年11月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

平成30年11月結城市教育委員会定例会

- 日 時 平成30年11月21日（水曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 学校教育課会議室
- 出席委員 小林仁教育長
中村義明教育長職務代理者
石川周三委員
北嶋節子委員
- 教育委員会事務局 教育部長 鶴見俊之
学校教育課長 佐山敦勇，スポーツ振興課長 駒井勝男
生涯学習課文化係長 平井幹了
学校教育課学務係長 石井智之

1 報告事項

- (1) 報告第31号 教育長報告について

午後1時30分 開 会

- 学校教育課長 教育委員会を始めさせていただきます。
なお、本日定例会傍聴の希望者はありませんでした。
また、定足数に達しておりますので、この会議は成立いたします。
それでは、小林教育長より開会宣言をお願いいたします。
- 教育長 それでは、ただいまから教育委員会11月定例会を開会いたします。
会議録署名委員の指名をいたします。
北嶋委員に署名をお願いいたします。
それでは、これより議事に入ります。
次第2、議案上程はございません。
次第3、報告事項でございますが、案件は1件で、教育長報告になりますので、私のほうから報告をさせていただきます。

◎教育長報告

- 教育長 それでは、資料のほうの2ページ、3ページのほうをお開きください。
報告第31号 教育長報告について。
上記のことについて、別記のとおり報告する。
平成30年11月21日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。
3ページのほうへお進みください。
11月19日、今週の月曜日に教育長会議がございまして、そこで説明があったところでございます。具体の異動方針は4ページのA3判の1枚、大きなものがございまして、こちらが平成31年度の定期人事異動方針ということで、示されたものでございます。
昨年と比較して特に大きく変わったところはございません。
異動方針とともに一番下のところに、退職勧奨実施要領というようなことで、勧奨退職についてもそこに出ているところでございます。年齢は45歳からというようなことで、59歳まで、勧奨退職の対象というようなことでございます。
それでは、3ページのほうにお戻りください。
A3の大きなものは全職員に、実際にはA4に縮小印刷して、先生方、教職員に各学校で配布されて説明を行うところでございます。
1番の(1)管理職、行政職への登用ということで、そこに書いてあるところでございますが、①、②、④とこうなっていますが、④の教頭については、若手教頭をということで、米印で下のところにあるところですが、46歳以下の教頭の若手登用を今年度から進めたいと。昨年度までは43歳が若手だったんです、43歳までが。でも、いないので、46歳まで上げて、それで若手の教頭を登用していきたい。
今は大体教務主任さんとかが50歳前後なんですよね。だから、もう少し若い教頭先生を登用していきたいんだけど、43歳ではなかなかい

ないので、46歳にということで、今年度改定があったところです。

今までは1年以上の教務主任の経験というのが出ていたところですが、若手については。それを今度は2年以上と、ちょっと厳しくなったところでございます。これが今年度の大きな変更点というようなことで説明があったところです。

続いて(2)配置換えについては同一校6年、同一地区10年、おおむねということで、おおむね6年、1つの学校にいたら、異動していきましよう。または1つの教育委員会、市町村に10年いたら別な市町村に異動していきましようという大きな方針でございます。学校にどうしても必要だから、あと1年いてくれとかそういうふうにとると、その先生のいろんな活躍の機会が失われていくということで、早い異動がいいんじゃないかというような指導をいただいているところでございます。

②の小中学校の交流、こちらのほうについても積極的に行っていく。これももちろん免許がなければ交流はできませんので、小中両免を持っている教職員の積極的な交流を行っていくと。

(3)県立高校との交流等があるわけですがけれども、①の県立高等学校との交流を積極的にやっていきたい。そんなに小中学校の教員が高校のほうへ行って勤務してみたいというような、そういう希望は少ないんですが、県としては、小中学校は交流していると。これから学習指導要領とか変わっていく中で、中学校と高校の円滑な接続というような部分で、教員の交流も積極的にやっていきたいということが今回強調されたところでございます。

②以降については、例年どおりというようなところでございます。

(4)のその他、再任用制度につきましては、そこにあります昭和29年4月2日から昭和34年4月1日までに生まれた方が再任用の対象だということになります。それ以外の方は対象にはならない。

また、勸奨退職については先ほど申し上げたとおりでございます。

2番の行事等につきまして、(1)11月28日に今年度は上山川小学校のほうで、地域と連携した防災意欲の向上というようなことで、これは県の生涯学習課のほうで進めている事業なんですが、その指定を受けていまして、上山川小学校のほうで、地域と連携して段ボールハウスというんですか、体育館の中で避難訓練などを実施しながら、地域の人と一緒に段ボールでベッドをつくるとか、そんなことも現在計画しているというようなことであります。

12月1日、(2)ですが、小山と結城の中学生の野球大会、今年度は小山の野球場のほうで実施するところです。

12月4日に、これは茨城県の第8ブロック青少年相談員の連絡協議会研修会が結城で開催されると。持ち回りのようなお話を伺っています。

12月5、6日、南中学区の小学6年生の宿泊学習ということで、さしま少年自然の家で行われるところです。

12月8日については、市民劇、中学校2年生の招待を受けているところです。

同じく8日ですが、茨城県民駅伝競走大会ということで、市の高校生とか中学生、また一般、そういうメンバーでチームをつくりまして、県民駅伝、今年度も参加するというので、結城では南中と結城中の生徒がそちらのほうに参加するというようなことで報告があったところでございます。

12月11日、学校警察連絡協議会が計画されております。

12月19日には、ニッセイ名作シリーズ公演ということで、小学、これは5年生、6年生を対象にアクロスのほうで実施をされると、今年は結城でそういう子供たちへの機会をいただいたというようなところがございます。

12月21日、2学期の終業式というような予定でございます。

なお、学校閉庁日につきましては27、28日が冬休みの年末休暇のところの前の2日間ですか、閉庁日ということで、今年度から実施させていただくところがございます。

参考としまして、第4回の定例会の会期等がそこにあるところがございます。

以上、簡単ではございますが、教育長報告とさせていただきます。

何かございましたらお願いいたします。

異動方針についてはそこにあるとおりで例年とそんなに変わらないんですが、今年は定年退職という部分では、校長さんがお二人定年退職の予定、そして教頭先生がお一人、そして、教職員が、事務職の方がお一人定年退職で、さらには5人、教諭の定年退職、合わせて9人が現在定年退職の予定であります。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長

それでは、教育長報告については以上といたします。

本日の案件につきましては以上でございますので、以上で11月の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後1時50分 閉 会

上議事録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員